

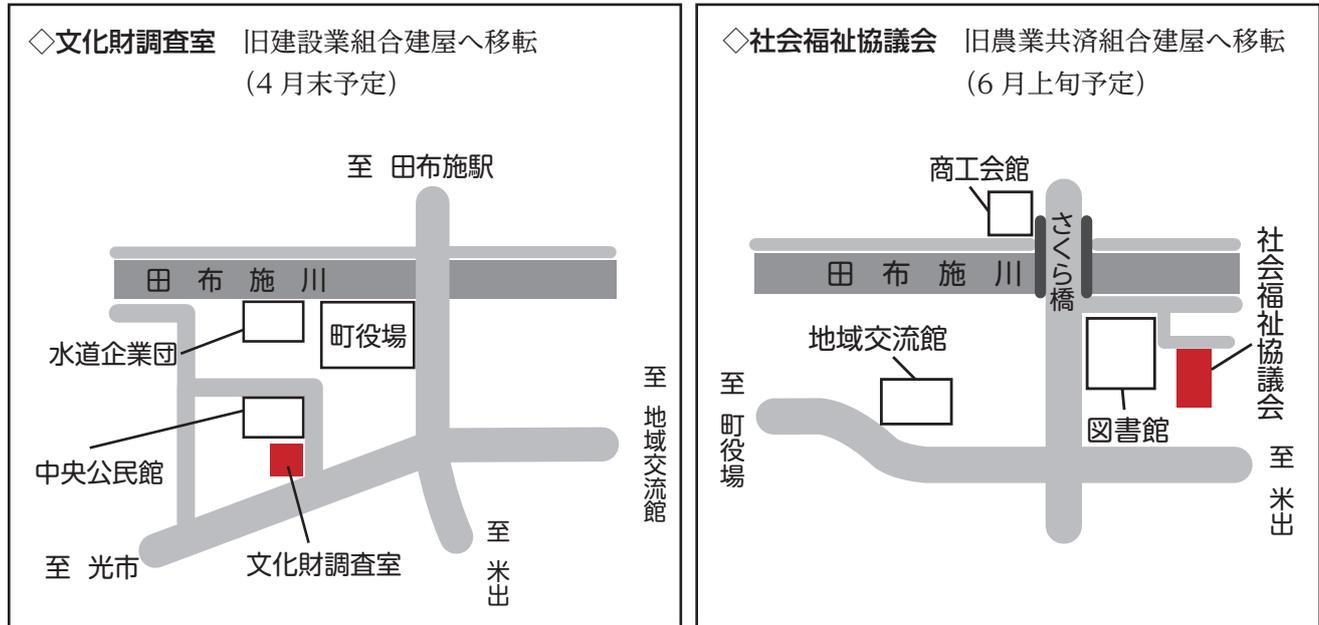
中央公民館解体に伴う各部署の移転について

令和4年度に中央公民館を解体し、保健センターを新設する予定としています。これに伴い、これまで中央公民館内にあった各部署が移転となりますのでご注意ください。

◇社会教育課 本庁舎3階へ移転済み

◇教育長室・学校教育課 本庁舎3階へ4月9日に移転予定

※社会教育課、学校教育課へお越しの際は、庁舎西側のエレベーターをご利用ください。



※詳細は各部署へお問い合わせください。

◇問合せ先 ・学校教育課 ☎ 52-5812 ・社会教育課 ☎ 52-5813
 ・文化財調査室 ☎ 25-3185 ・社会福祉協議会 ☎ 53-1103

児童扶養手当などの手当額改定

令和4年4月分から、児童扶養手当および特別児童扶養手当の手当月額が下表のとおり、減額改定されました。

手当名		改定前	改定後
児童扶養手当	全部支給	43,160円	43,070円
	一部支給	10,180円～43,150円	10,160円～43,060円
特別児童扶養手当	1級	52,500円	52,400円
	2級	34,970円	34,900円

※この改定は、令和3年全国消費者物価指数の実績値によるものです。

◇問合せ先

・町民福祉課児童係 ☎ 52-5810
 ・山口県子ども家庭課 ☎ 083-933-2751